

## 社会資本整備に係る北海道の将来の姿（素案）について

平成16年 2月12日  
北海道開発局、北海道運輸局  
東京航空局、札幌管区气象台  
第一管区海上保安本部

平成15年3月に成立した「社会資本整備重点計画法」に基づいて、同年10月10日に「社会資本整備重点計画」が閣議決定されました。この計画を踏まえ、平成15年度末を目途として、全国10ブロックごとの重点整備方針となる「社会資本整備に係る地方ブロックの将来の姿」を策定することとしています。

### 社会資本整備重点計画法

(平成15年3月に第156回通常国会で成立)

9つの事業分野別計画を、重点的・効果的かつ効率的に推進するための計画に転換



### 社会資本整備重点計画

(平成15年10月に閣議決定)

「暮らし・安全・環境・活力」の分野に沿って、全国的な重点目標・指標を設定

### 社会資本整備に係る北海道の将来の姿

(平成15年度末を目途に策定中)

#### 北海道ブロックの現状と課題

北海道ブロックの産業・環境・観光・生活などについて、現状と課題を整理しました。

#### 北海道ブロックの目指すべき将来の姿

長期的な目標として、北海道ブロックの目指すべき将来の姿を整理しました。

#### 北海道ブロックにおける重点事項

当面5年間での北海道ブロックにおける社会資本整備の重点事項を整理しました。

## 「社会資本整備に係る北海道の将来の姿（素案）」の概要

### 北海道ブロックの現状と課題

1. 食料基地としての役割の強化と自立した産業構造への転換

2. 豊かな自然環境の保全と循環型社会の構築

3. 地域の魅力向上による観光交流の振興

4. 誰もが安全で快適に暮らせる北国の地域づくり

### 北海道ブロックの目指すべき将来の姿



北海道は、広大な国土を有していることから、「道南」「道央」「道北」「オホーツク」「十勝」及び「釧路・根室」の6つの圏域に区分し、各地域の特性や恵まれた資源を活かした施策を展開し、互いに連携しながら個性的な発展を目指していきます。

### 北海道ブロックにおける重点事項

#### 安全・安心な食料の基地としての役割の強化と産業の競争力強化

安全・安心な食料の供給基地としての役割を強化するため、農林水産施策の推進による農水産物の品質や生産性の向上等に併せて、多目的国際ターミナルや高規格幹線道路等の整備による物流の効率化を図る。

また、産業クラスター活動の推進等を通じ産業の競争力を強化するため、重点的な基盤整備の推進による産業拠点の形成を支援する。

#### 北海道の美しさ雄大さを次世代に引き継ぐ環境の保全

豊かな自然環境と美しい景観を次世代に引き継ぐため、住民、NPO等と連携しつつ、河川、湿原、沿岸域等の自然環境の保全・再生・創出を推進するとともに、生物の生息に配慮した環境共生型施設の整備や豊かな水環境を確立するための流域一体となった取組みを推進する。

また、地球環境保全に貢献する循環型社会を構築するため、港湾等を核とした静脈物流拠点の形成、下水汚泥の有効利用等による廃棄物等の循環的利用を推進するとともに、都市内交通混雑緩和等による環境負荷の低減を図る。

## 恵まれた資源を活かした観光大陸北海道の形成

美しい沿道景観の保全・創出のためのシーニックバイウェイプログラムの推進等景観に配慮した整備とともに、アウトドア活動や自然に親しむ活動に資する空間等の整備を進め、北海道ならではの自然環境、農村景観等を活かした観光交流空間の形成を図る。

また、観光交流をはじめ、国内外との交流のゲートウェイとなる空港や港湾の整備やこれらと観光地間及び観光地相互間を結ぶ高速交通ネットワーク等の整備により観光客等の利便性の向上を図る。

## 北国の安全でゆとりのある快適な地域社会の実現

快適な北国の暮らしを実現するため、高速交通ネットワークの整備により地域相互の広域的で多様な交流と連携を促進するとともに、中心市街地の活性化や高齢化の進行に対応したバリアフリー社会の形成など、誰もが暮らしやすい地域社会を実現する。特に、冬期をはじめとする北海道特有の気象条件に応じた交通の安全・安定の確保と利便性の向上を図る。

また、頻発する水害、火山災害、地震災害等から住民の生命・財産等を守り、安全で安心な社会を実現する。

計画期間（平成19年度まで）における代表的な成果目標を明示します。

港湾を利用した物流の効率化を図る。	道内各市町村から多目的国際ターミナルまでの平均距離 <b>約2割削減</b>
新たな用水の確保を図る。	かんがい用水の補給 <b>約2万ha</b> の農地、 水道用水の確保 <b>一日最大7万<sup>3</sup>m<sup>3</sup></b> 、 工業用水の確保 <b>一日最大11,800m<sup>3</sup></b>
蛇行河川への復元により河川環境の再生を図る。	河川延長17.7kmに対し <b>約14%実施</b>
汀線防護が完了していない延長を減少させるとともに、砂浜を保全・回復する。	汀線未防護延長 <b>26Km減少</b> 、 砂浜の保全・回復 <b>15Km、42ha</b>
港湾における水生生物の生息環境を創出する。	生息環境 <b>約7,000m<sup>2</sup>創出</b>
港湾における観光客の利便性の向上を図る。	中心市街地から旅客船に対応した埠頭までの徒歩での移動時間 <b>平均約15分短縮</b>
高速交通ネットワーク等へ10分以内に到達可能な空港及び港湾の割合を向上させる。	空港： <b>30% 40%</b> 港湾： <b>42% 58%</b>
地方センター病院へ半日で往復できる地域を拡大するため90分以内に地方センター病院へ到達できる、市町村数を増加させる。	90分以内に地方センター病院へ到達できる市町村数 <b>132 137市町村</b>
防災対策を実施し、道路通行規制区間の箇所や雪崩が理由の特殊通行規制区間の箇所を減少させる。	24箇所（165.2km） <b>16箇所（131.3km）</b> 特殊通行規制区間 <b>11箇所 9箇所</b>
乗降客の多い旅客施設周辺「75地区」においてバリアフリー環境を実現する。	バリアフリー化された歩道延長の割合 <b>約27% 約67%</b>
早期に解消すべき緊急対策特定区間における想定氾濫区域内の浸水戸数を削減する。	想定される浸水戸数の削減 <b>約4割削減</b>
港湾における大規模地震発生時の緊急避難及び緊急物資輸送の確保を図る。	緊急物資供給可能人口 <b>5万人 22万人</b> 離島フェリー航路が就航する港湾の耐震強化岸壁の整備率 <b>25% 50%</b>

計画期間（H19年度まで）に推進する主な事業は、以下のとおり。

高規格幹線道路整備	旭川紋別自動車道愛別上川道路、日高自動車道厚真門別道路、帯広尾自動車道川西中札内道路、函館江差自動車道函館茂辺地道路、深川自動車道沼田幌糠道路、白滝丸瀬布道路、北海道縦貫自動車道、北海道横断自動車道
地域高規格道路整備	道央圏連絡道路新千歳空港関連、美原バイパス、帯広空港道路幸福インター線
一般国道及び地方道整備	国道38号釧路新道、国道12号岩見沢道路、国道230号小金湯拡幅、虻田インター関連
多目的国際ターミナルの整備	苫小牧港、留萌港、十勝港、石狩湾新港
ダム建設事業	忠別ダム、庶路ダム、留萌ダム、新桂沢ダム、三笠ぼんべつダム、平取ダム、サンルダム、夕張シュエパロダム、西岡生活貯水池、徳富ダム、厚幌ダム、当別ダム
下水道の普及促進	古平町公共下水道等
河川・湖沼の水質浄化対策	茨戸川、網走湖水質浄化対策
河川、湿原の自然再生事業	釧路湿原、標津川自然復元型川づくり、鶴川河口干潟、石狩川
海岸事業	胆振海岸、野付崎海岸、苫小牧港海岸、稚内港海岸
魚道の設置	美利河ダム、千代田新水路事業
環境と共生する港湾整備	釧路港
環境教育の場となる公園整備	十勝エコロジープーク、滝野すずらん丘陵公園
鉄道との立体交差事業	江別市野幌駅周辺連続立体交差事業、旭川駅周辺鉄道高架事業
環境共生型公営住宅の整備	阿寒町布伏内B団地、苫小牧市明德団地
旅客船等に対応した埠頭の整備	苫小牧港、稚内港、網走港、沓形港
空港の整備	奥尻空港滑走路延長、函館空港ターミナル地域拡張整備 新千歳空港滑走路延長のための環境調査等
空港の高質化整備	新千歳空港、釧路空港、函館空港、稚内空港、札幌飛行場（丘珠空港）等
事故多発地点における事故防止対策	事故危険箇所118箇所の交通事故対策
防災対策・雪害対策	国道229号積丹防災、国道336号襟広防災、国道243号弟子屈町 美幌峠(雪崩対策)
市街地歩行空間のバリアフリー化	千歳駅・東室蘭駅周辺交通結節点改善事業、恵庭駅周辺土地区画整理事業
緊急対策特定区間の河川改修事業	幾春別川新水路、千代田新水路、大和田遊水地、幌向地区堤防、余市川等
河川改修事業	千歳川流域の治水対策、石狩川・十勝川等河川改修事業
砂防事業	樽前山、有珠山火山砂防激甚災害対策特別緊急事業、豊平川、十勝川水系砂防事業、天神沢川等（災害弱者対応）
耐震強化岸壁の整備	室蘭港、留萌港、稚内港、天売港、羽幌港、沓形港、香深港
連携した防災計画・災害情報システムの構築	道路情報ボックス、防災情報共有ネットワーク及びシステムの構築、火山防災WANの構築、河川防災ステーションの整備